

磯部圭太です。

はじめに、新市庁舎移転に向けた文書管理の在り方について、伺います。

移転対象局を対象に実施した 28 年度の調査では、執務室と近隣の書庫を合わせて、職員一人当たりの文書量はビル 3 階分に相当する 9.1 ファイルメートルと、他都市に比べても多い文書を本市は保有していると聞いています。

新市庁舎のスペースを最大限有効に活用するため、ICT を活用したペーパーレスの取組は、非常に有効な取組であると考えますが、まずは、現在、紙として保管している大量の保有文書の整理を徹底し、保管すべき文書をしっかりと選別し、その上で移転することが重要であると考えます。そこで、

(1) 今年度の文書量削減の取組は、どのような取組を行ったのか、しごと改革室長に伺います。

【答弁】

現在までに様々な取組を進めているとのことですが、実際にその成果がどの程度出たのかが重要だと考えます。そこで、

(2) 移転対象となっている局の文書は、現在までに、どの程度削減されたのか、しごと改革室長に伺います。

【答弁】

新市庁舎移転に向けて、一度は整理された文書も、その後適正に管理されなければ、文書量はリバウンドする恐れがあり、また、必要なときに誰もが素早く取り出すことができないと考えています。これから移転までの 2 年間、引き続き今までの取組をしっかりと進めていく必要があると考えます。そこで、

(3) 文書量削減の取組について、今後の進め方と意気込みを局長に伺います。

【答弁】

大規模な組織の庁舎移転に向け、着実に文書量削減の取組が進んでいますが、今後も、文書管理の適正化に向けた取組を通じて、新市庁舎へのスムーズな移転を進めていただきたいと思います。

一方、ペーパーレスが進むことで増えていくのが、電子データです。今後は、紙に代わ

り電子データで行政文書を管理することになりますので、電子データを適正に管理できる仕組みを構築していく必要があります。

現在、電子データは、各所属にあるファイルサーバで管理しているとのことですが、新市庁舎では、移転に合わせて、これらのサーバを統合していくと聞いており、予算案には、統合ファイルサーバの構築費用が計上されています。

サーバを統合するにあたっては、単に現在のファイルサーバの内容を移すだけでなく、職員が使いやすく、業務効率化にもつながるような形で進めていただきたいと思います。

(4) ファイルサーバを統合することによるメリットについて、局長に伺います。

【答弁】

ファイルサーバの統合も含め、ペーパーレスに必要なICT環境整備の取組が少しずつ進んできていると感じています。そして、文書量の削減も着実に進んでいます。これらの取組は、新市庁舎移転を契機とした働き方改革の一つとして推進しているわけですが、取組が実現することで、職員の働き方がどのように変わるのか、何が達成できるのか、そこが一番重要だと考えます。そこで、

(5) ペーパーレスの取組により、どのような効果が期待できるのか、局長に伺います。

【答弁】

ペーパーレスに慣れるまでは大変なことがあるかと思いますが、取組が進むことにより、職員の働きやすさは大きく向上します。新市庁舎移転に向け、これまで以上に積極的に取組を推進していただきたいと思います。

現在保有している文書の削減と、今後更に増加する電子データの整理、保管についてお聞きしてきましたが、そもそも行政は、なぜ文書やデータを保管する必要があるのか、という原点に立ち返って考える必要があるのではないかと考えます。

特に、保存期限が過ぎた行政文書の中でも、歴史的な価値を持つ行政文書、いわゆる歴史的公文書については、今後もしっかりと残し、市民に公開していく必要があると考えます。そこで、

(6) 歴史的公文書を後世に引き継いでいく重要性について、副市長に伺います。

【答弁】

歴史的公文書は、市民共有の財産です。その重要性を職員一人一人が認識し、残すべきものをしっかりと残し、市民に公開していくことが必要です。新市庁舎移転で大量の文書

を整理するこの時期だからこそ、あわせて考えていく必要があるのではないかと考えます。

厳しい財政状況の中で、公文書館というようなハードを建てることは難しいと思います。が、現在規則として定めている「行政文書管理規則」の見直し、公文書管理条例の制定など、どのような在り方がよいのか、中期的な視点でしっかりと考えていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

次に、法務分野の人材育成について、伺います。

まず、予算案に計上されている訴訟費ですが、これは、裁判に対応するための費用であり、本市ほどの大規模自治体になれば、様々な形で裁判にかかわることも多いのではないかと考えます。

この訴訟費は、総務局が全庁分を一括して予算計上しており、30年度の予算額は、3,545万8,000円ということですが、

(1) 訴訟費を総務局に一括計上している理由について、総務部長に伺います。

【答弁】

訴訟遂行を総務局が支援してくれることは、裁判実務に慣れていない各区局にとっては心強いと思います。

新聞報道等によりますと、最近では、法曹有資格者を職員として採用し、法務を担当させる自治体もあるようです。そこで、

(2) 本市における法曹有資格者の採用状況について、総務部長に伺います。

【答弁】

自発的に研鑽をつみ、法曹資格まで得ている職員の方がいるとお聞きし、とても嬉しく思いますし、出来ることなら本市職員で居続けていただければと思います。

今後も、意欲と能力に富んだ職員の方に、活躍していただきたいと考えます。

言うまでもありませんが、行政運営とは、法律、条例等の解釈や運用の繰り返しともいえますから、意欲のある方はもちろん、全ての職員がリーガルマインドを持つ必要があるのではないかと考えます。そこで、

(3) 全ての本市職員の法務能力を高めていくためには、総務局にとどまらず、全庁的な取組が必要だと考えますが、副市長の見解を伺います。

【答弁】

このような本市の取組が実を結び、職員のみなさんの法務能力が高まった結果として、

訴訟が少しでも少なくなるようお願いしつつ、私の質問を終わります。